

令和6年度 指定管理者の管理運営に対する評価シート

		施設番号	18
部	子ども健康部	課	子育て政策課

1. 指定概要

施設概要	名称	島こどもの家		建設年	平成27年			
	所在地	近江八幡市北津田町346-1		利用対象	地域			
	設置目的	児童福祉法の規定に基づき、市内の小学校に通学する児童で保護者が労働等により昼間家庭にいないものに対し、授業終了後適切な遊び及び生活の場を与えて健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業を実施する。						
	規模	延べ床面積114.73㎡、階数 地上1階						
	指定管理開始年度	平成27年						
指定管理者	名称	島の子フレンズ(保護者会)						
	所在地	近江八幡市北津田町346-1						
指定管理業務の内容	①こどもの家の利用に関する業務 ②こどもの家の施設の維持管理に関する業務 ③その他こどもの家の管理に関し市長が必要と認める業務							
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日 (5年間)							
指定管理料	令和3年度：	千円	令和4年度：	千円	令和5年度：	千円	令和6年度：	千円(見込)
利用料金制	採用している			選定方式	公募		応募者数	1者

2. 施設の設置目的の達成に関する取り組み【有効性】

		目標と具体的な取り組み(計画)	令和6年度実績	所管課による検証
施設設置の目的達成状況	施設の維持管理業務	①施設の維持管理及び整備 建物、施設の安全点検、修繕、除草作業等	①施設の維持管理及び整備を実施 ・ 日常の掃除、施設の安全点検、除草作業等、支援員が随時実施	(よかったと評価できる事項) 児童の安全確保に努め、適切に施設の維持管理を実施した。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 特になし
	(施設サービスの運営向上策)	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 ②利用料金の徴収 ③学校、保育所等との情報交換 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長	①利用者(保護者)との日常的な連絡、情報交換 保護者会の開催、送迎時の日常的なコミュニケーションによる ②利用料金の徴収 毎月徴収 令和6年度3,967千円 ③学校、保育所等との情報交換 必要に応じ随時実施 ④利用者ニーズに応じた延長保育の実施、開所時間の延長 延長保育は19時まで実施している	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、事業が実施された。また、学校や地域と連携を取り、運営された。 (改善を要した事項と対応) 特になし (課題) 特になし
	(提案内容の実施業務) 自主事業 その他の業務	なし		(よかったと評価できる事項) (改善を要した事項と対応) (課題)

施設設置の目的達成状況	(施設利用促進策)	対象児童の公平な利用の確保とサービスの向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・開設日数：277日 ・延べ利用者数：6,328名 ・平均登録児童数：33名 	(よかったと評価できる事項) 国基準や市のガイドラインに則り、施設利用が実施された。
				(改善を要した事項と対応) 特になし
				(課題) 特になし

3. 効率性の向上に関する取り組み【効率性】

	前年度実績	令和6年度実績	(よかったと評価できる事項)
収支状況	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (11,211千円) 保育料等 5,080千円 運営費補助金 6,131千円 ■支出 (11,211千円) 人件費 9,427千円 管理運営費 1,784千円	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 <参考> ■収入 (12,320千円) 保育料等 3,967千円 運営費補助金 8,353千円 ■支出 (12,320千円) 人件費 10,166千円 管理運営費 2,154千円	指定管理料は0円であるが、施設の管理、事業の経費については、放課後児童クラブ運営費補助金を用いている。 市補助金交付要綱に基づき適正に運営された。
			(改善を要した事項と対応) 特になし
			(課題) 特になし

4. 利用者の満足度調査等【有効性】

実施内容・時期	数回ですが、年に保護者会を開催し、意見交換を行いました。
評価頂いている内容	お迎え時、支援員より日々の子どもの様子について伝達があり、安心して過ごせる場所であることに評価を頂いています。
苦情・意見等	特にありませんでした。

5. 指定管理業務に関して、指定管理者から市への要望

小規模である島学区における学童保育を維持継続していくうえで、学区外からの児童受け入れに対応し、利用者の確保を行政として引き続きご対応願いたいとの要望があり、市としては現行どおり、学区外の児童の受け入れを継続する方針である。

6. 指定管理者の自己評価コメント

保育児童数が30名を超え、令和6年度は資質向上研修に参加し、支援員3名と補助員（長期休暇対応の臨時補助員を含む）2名及び派遣の方で対応ができました。徐々に島学区外からの児童が増えつつある中で、支援員・補助員の充実を図り、クラブ運営に努めて参ります。

7. 所属の総括コメント

国や市の基準に基づく適正な事業運営がなされている。また、学区外から島小へ通う児童が増えたことに伴い、保育児童数が増えたが、支援員、補助員、事務員の充実も図り、安定した運営がなされている。引き続き、地域や小学校と連携を深め、支援員間で連絡を密にしながら、一段のサービス向上及び適正な施設の維持管理に努めていただきたい。